

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌駅前通地下歩行空間中央監視設備(PLC)更新業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	三菱電機ビルソリューションズ（株）北海道支社
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)	
本業務を履行するにあたっては、24時間稼働しているシステムの安定的な運用を図るため、各機器・プログラムの動作確認及びシステム異常時にプログラム解析等を迅速かつ確実に行うことが要求され、開発製造者以外には有し得ない専門的な知識・技術が必要である。 上記業者は、当該中央監視設備の設計から製造までを独自の技術・ソフトウェアにより構築した者であり、開発意図・目的を熟知し、本業務を確実に履行できるのは上記業者に限られる。 したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記選定業者を契約の相手方として選定する。	
準 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和 7 年 5 月 14 日